

# 波田堰だより

発行  
松本市波田4417-1  
東筑摩郡波田堰土地改良区  
発行人 大月 規生  
TEL (0263)92-8919  
FAX (0263)92-8919

平成27年 4月

ごあいさつ

波田堰土地改良区  
理事長 大月 規生

新緑の候 組合員の皆様におかれましては益々ご健勝にてご活躍のことと存じ、お慶び申し上げます。

日頃は、波田堰土地改良区の運営につきましては、格段のご理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、平成17年度に始まりました国営中信平二期事業も、今年の平成26年度をもちまして完了し、梓川頭首工を始め幹線水路の改修等、多くの施設の整備を行っていただきました。しかしながら、波田堰土地改良区においては支線水路等の老朽化が目立ち始め、今後多くの維持管理の費用が掛かってくるものと予測されます。その中で、昨年度より国の政策といたしまして「多面的機能支払制度」が始まりました。この制度は、減反政策に代わる農業者への支援策として始まったものですが、当土地改良区も波田地区地域資源保全活動組織（愛称 水土里の会）に参画し、保全向上活動を行い、組合員の維持管理費の軽減に努めるべく取り組んでおりますので、組合員の皆様方の御協力をよろしくお願い致します。

また、小水力発電事業におきましては平成26年度で完了し、今年の7月より試験的に稼働し売電を始めました。本年度から本格的に稼働する予定ですが、売電収入は改良区の維持管理費用に充てることができるので、組合員の皆様の負担軽減に役立てていきたいと考えております。

農業を取り巻く環境は依然厳しい状況ですが、これからも組合員の皆様が安定した水利用ができますよう、役職員一丸となって取り組んでいく所存でございますので、今後共よろしく御協力賜りますようお願い申し上げます。

## 平成27年度賦課金及び徴収期日

(地籍割、均一賦課)

- ◆ 経常賦課金 10a当り 2,600円 納期 5月25日
- ◆ 水利管理賦課金(転作田、水田一律) 10a当り 2,500円 納期7月27日  
(但し、わしぼら・巾下・車坂・北南浦・水沢田除く)
- ◆ 土地改良施設維持管理適正化事業賦課金 10a当り 72円 納期 5月25日
- ◆ 維持管理積立金賦課金 10a当り 1,000円 納期 5月25日



## 今年の水配人さんと担当水路

押出原～ 3号水路	百瀬 鋭一さん (Tel. 090-8853-2559)
4号水路～ 7号水路	都竹 宏さん (Tel. 080-1230-7749)
8号水路～10号水路	波多腰 清さん (Tel. 090-7414-1306)
11号水路～14号水路	百瀬 光史さん (Tel. 090-9358-3313)

以上の皆さんです。どうかよろしくお願ひします！

## 水配期間 5月1日～8月31日

5月中は大事な時期ですので、水配人の皆さんには日曜日にも出勤していただきます(5月31日のみ休み)が、**6月1日以降、水配人は日曜日休み**となりますのでご理解下さい。

4月30日まで及び9月1日以降は各支線水路には通水してありますが、各耕作者の管理となりますので、よろしくお願ひします。

## 平成26年度通常総代会開催

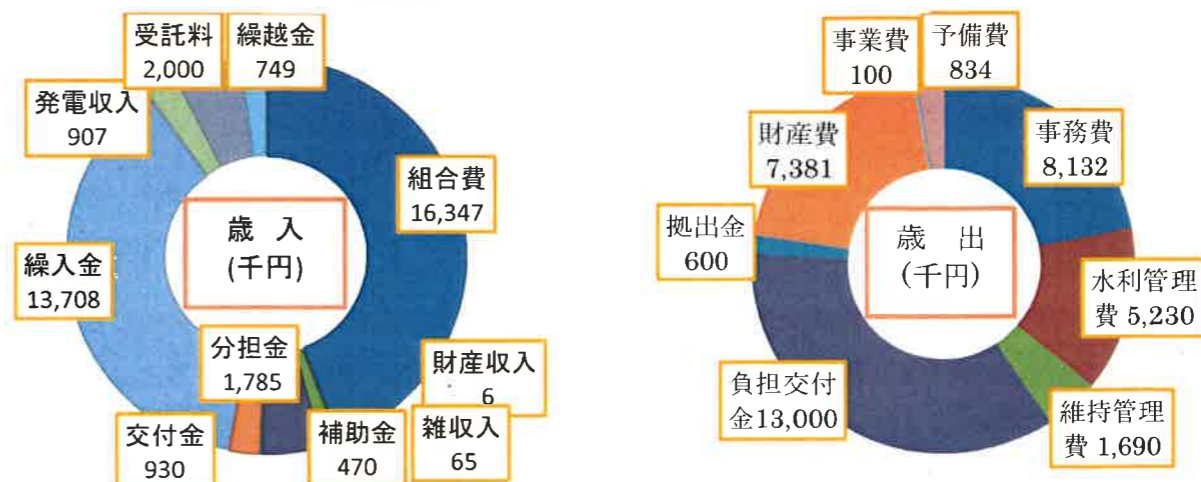
平成27年3月5日(木)、平成26年度通常総代会が波田公民館において開催されました。会の冒頭、大月理事長より出席の総代各位に日頃の土地改良区業務運営に対する理解と協力に対し、感謝の言葉が述べられ、さらに今後の協力についてもお願いをした後、提出議案の慎重審議を御願ひする旨の挨拶がありました。議事進行は議長 百瀬元幸総代(15区)のもと、審議がなされ次の全8議案が原案どおり可決承認されました。

\*総代会提出議案

- 議案第1号 平成26年度一般会計第2号補正予算(案)、維持管理積立金特別会計第2号補正予算(案)、発電事業特別会計第2号補正予算(案)の承認について
- 議案第2号 平成27年度事業計画について
- 議案第3号 平成27年度賦課徴収に関する件
- 議案第4号 平成27年度土地改良事業決済金特別徴収金の承認について
- 議案第5号 平成27年度一般会計歳入歳出予算(案)、決済金特別会計歳入歳出予算(案)、職員退職給与金特別会計歳入歳出予算(案)、維持管理積立金特別会計歳入歳出予算(案)、国営事業地元負担金準備積立金特別会計歳入歳出予算(案)、発電事業特別会計歳入歳出予算(案)の承認について
- 議案第6号 平成27年度一時借入金最高限度額及び借入先の決定について
- 議案第7号 平成27年度金銭預け入れ先金融機関の決定について

平成27年度一般会計歳入歳出予算概要

歳入歳出予算額：36,967,000



波田堰 親水公園周辺のゴミ拾いとますつかみ



水路の大切さを感じ、水に親しみ楽しんでもらうことを目的とした恒例のイベントが、平成26年8月24日(日)に開催されました。朝はあいにくの雨ふりでしたが、受付開始の頃には晴れ間が見え、松本市内他、安曇野市などから約130人の親子連れが参加しました。ますつかみの前には、中信平二期水利事業所の江上所長から波田堰の歴史についてお話しがあり、その後、水路の中を歩きながらゴミ拾いを行いました。空き缶やビニール袋、長靴等、多くのゴミが回収され、きれいな水路となりました。当日は、総代を始め国営中信平水利事業所、松本地方事務所の方々のご協力により、大盛況に終わりました。

＝平成26年度臨時総代会＝

平成26年度臨時総代会が平成26年12月3日(水)に波田公民館で開催されました。議長 船坂明弘総代(12区)の議事進行のもと、議案第1号は平成25年度事業報告、一般会計他特別会計決算、財産目録の承認、第2号議案は平成26年度一般会計、特別会計の補正予算などが承認されました。一般会計決算・特別会計決算は次の通りです。

平成25年度一般会計歳入歳出決算書

歳入		歳出	
1 組合費	18,648,353	1 事務費	10,179,997
2 財産収入	9,144	2 水利管理費	5,790,143
3 補助金	2,345,000	3 維持管理費	1,420,810
4 分担金	2,558,815	4 区債借入金	2,374,286
5 雑収入	147,731	5 負担交付金	3,931,000
6 交付金	620,000	6 拠出金	600,000
7 繰入金	2,750,000	7 財産費	3,742,326
8 使用料	0	8 事業費	46,328
9 発電収入	464,726		
繰越金	2,071,636		
歳入合計	29,615,405	歳出合計	28,084,890
歳入歳出差引残高		1,530,515 円	

平成25年度特別会計歳入歳出決算

特別会計名	歳入(円)	歳出(円)	差引残高(円)
決 済 金 (農地転用)	872,638	803,799	68,839
発 電 事 業	529,478	508,258	21,220
維 持 管 理 積 立 金	16,594,675	2,750,000	13,844,675
職 員 退 職 給 与 積 立 金	2,248,576	0	2,248,576
国営事業地元負担金 準備積立金	13,699,365	0	13,699,365

国営中信平二期事業

平成17年度～平成26年度

良好な農業生産基盤を次世代へ繋げるべく、10年間の歳月と総事業費146億円(当初計画180億円)をかけ事業が実施されました。

梓川頭首工



昭和25年完成の旧梓川頭首工



平成20年完成の現梓川頭首工



波田堰補修工事  
(平成25年度実施)

県営 地域用水環境整備事業 小水力発電 (H25～26年度事業)

波田堰に排出される水流を有効利用し、発電で得られた電力は売電し、排水監視施設(かんがい排水事業梓川右岸地区)への電気料、波田堰土地改良区の維持管理費に充当されます。26年度は通信設備、法面の土止め工事及び水路の高上げ等を行いました。7月より試運転を行っています。



県営 農業基盤整備促進事業 波田堰地区工事



2号水路最上流より東を望む

2号水路の最上流 延長130mの水路改修工事を行いました。

県営 かんがい排水事業 右岸地区 (H25～H29)

波田地域の排水対策の一環として始まった事業ですが、2年目の26年度は市道98号線沿いの1カ所で道路拡幅工事とともに水路改修が行われました。



2-1号水路より南を望む

「耕作者による水路の清掃」について御礼

平成15年度から御協力いただいております波田堰の各支線水路の清掃について、皆様の御協力に御礼申し上げます。4月5日に総代の方々により清掃確認をしていただき、その後、役員・水配人にて通水作業を行いました。無事通水できましたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。また、同時に総代の方々に水路の補修箇所等の点検等を行っていただきましたが、水路の不都合がありましたら、事務局又は地区の役員・総代までご一報ください。

組合員の皆様へお願い

※農地の移動、組合員の資格交替があった時は速やかに書類を改良区事務所へ提出してください。(書類は事務所にあります。☎ 92-8919)  
農地転用(地区除外)の手続きは必ず行って下さい。公共事業の用地として転用される農地についても転用決済金の納付が義務づけられています。用地買収・価格交渉の際等、事業主体(買収者)と十分話し合い、決済金・組合員賦課金・転用手続き等、疑義無いようお願いいたします。  
※水路の管理をするに当り、水路の上には、はぜ木等物を絶対に置かないで下さい